

働き方改革

働き方改革関連法が成立

働き過ぎを防止し、健康で働き続けること、それぞれの事情に応じた多様な柔軟な働き方を選択すること、非正規雇用など雇用形態にかかわらず公正な待遇を確保することなどを実現するための働き方改革関連法が6月29日に成立し、7月6日に公布されました。

健康で働き続けるために

- 時間外労働の上限規制の創設
月45時間、年360時間を基本とし、年720時間以内、単月100時間未満(休日労働含む)など
- 大企業 2019年4月1日施行
- 中小企業 2020年4月1日施行
- 中小企業への月60時間超の時間外労働の割増賃金率50%適用
2023年4月1日施行
- 年5日の年次有給休暇の付与義務
2019年4月1日施行

公正な待遇を確保するために

- 不合理な待遇差の解消
短時間・有期雇用労働者・派遣労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇差の解消
- 待遇に関する説明義務の強化
短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者と正規雇用労働者との待遇差の内容・理由などの説明を義務化など
- 改正法の詳細は、厚生労働省HP『働き方改革』の実現に向けてをご覧ください。
- 各種助成金の活用、働き方改革事例など改正法への対応にお困りの場合は、鹿児島県働き方改革推進支援センター(099-257-4823)までご相談ください。

■ 問合せ 水産商工課商工振興係 TEL72-1111(内線421)

「市長と語る会」を開催します

市民の皆さんと協働のまちづくりを進めるため、「教育」、「子育て」、「健康づくり」を主なテーマとして、市長が市民の皆さんと直接お話しさせていただき、さまざまなご意見・アイデア等をお聴きする場を設けることにしました。
多くの市民の皆さんのご参加をお願いするため、各会場とも「昼の部」「夜の部」の2回開催することとしましたので、よろしくお願いします。

開催日程

開催日	開催場所
11月2日(金)	立神センター
11月6日(火)	別府センター
11月7日(水)	城山センター
11月8日(木)	市民会館
11月13日(火)	金山センター

各会場とも、「昼の部」「夜の部」の2回開催します。

- 開始時間
昼の部：午後2時～
夜の部：午後7時～

※どなたでも、また、どの会場でも参加できますので、ご都合のよい日にご参加いただきますよう、お願いします。

問合せ 総務課秘書広報係
TEL72-1111(内線211)

採用試験

市立病院職員を随時募集

採用職種、予定人員及び受験資格

- 看護師
採用予定人員 1名
受験資格 ①看護師免許を有する者 ②昭和53年4月2日以降に生まれた者 ③試験当日現在、市内医療機関の正規職員でない者
- 欠格事項 受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 成年被後見人または被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力

試験の方法及び内容

- 試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。
- 第1次試験 教養試験、専門試験、作文試験
- 第2次試験 面接試験、健康診査(医療機関発行の健康診断書提出)

試験の時期及び会場

- 一定期間の応募者に対して、試験日時・場所を記載し

た受験票を送付します。

受験手続及び受付期間

- 受験申込書の請求及び提出先
枕崎市立病院管理係
〒898-0034 枕崎市日之出町230番地
- 申込書は市立病院に備え付けています。郵送による請求の場合は、切手(120円)を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号・縦33×横24)を同封してください。
- 申込書は市ホームページからダウンロードできます。
- 申込受付期間 随時
※受付時間 午前8時30分～

合格発表・採用

- 第1次試験、第2次試験ともに、試験日後14日以内に、受験者全員に合格結果を文書で通知します。最終合格者は、合格発表後の翌月1日からの採用予定です。

給与

- 給与は、枕崎市立病院事業企業職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

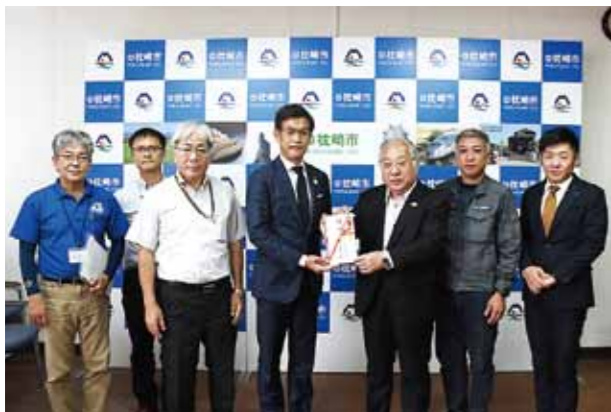
■ 問合せ 市立病院管理係
TEL72-0303

株式会社今給黎建設に消防団協力事業所表示証を交付



8月29日、枕崎市消防団協力事業所表示証交付式が消防本部で開催され、株式会社今給黎建設に「消防団協力事業所表示証」が交付されました。消防団協力事業所表示制度は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。「消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークをホームページなどで広く公表することができます。同社には消防団員が5名おり、地域の消防防災力の充実強化に尽力していることから、今回表示証が交付されることとなりました。

ミシマカップウェルカムパーティー実行委員会から寄附金



ミシマカップウェルカムパーティー実行委員会から市に寄附があり、9月4日に市役所で贈呈式が行われました。同委員会は、7月28日のミシマカップヨットレース開催に当たり、前日の27日にウェルカムパーティーを開催。ヨットレースの参加者や三島村の大山村長など多数の方々に参加し、大盛況でした。同委員会会長の揚野俊清さんは「今回の寄附金を市の方でより有効的に利用していただきたい」と話していました。